6月1日(月)より、一の鳥居老人福祉センターの利用を再開いたします。

なお、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、各部屋の利用人数や利用内容を制限しての再開となります。

【ご利用の条件】

１．次の活動については6月1日以降も、ご利用いただけません。

* 参加者同士の接触や発汗を伴う活動（運動・スポーツ、ダンス、ヨーガ、太極拳など）
* 近距離での会話、発声や呼気を主とする活動（コーラス、詩吟、囲碁、将棋、マージャン、語学、管楽器・吹奏楽など）
* 飛沫感染のリスクの高い飲食を伴う活動（調理、茶道など）

２．登録グループなどに限り、上記以外の活動については、感染リスクを軽減す

るため、次の条件をすべて満たす場合のみ、6月1日からご利用いただけま

す。

* 1に該当する活動以外のもの（例：絵画、書道、弦楽器、会議）
* 使用する部屋の定員の1／2以下かつ50人以下で使用
* 30分から1時間に1回程度、窓やドアを開けて換気
* 当日の参加者名簿（氏名・連絡先）の提出
* 感染予防対策を行う（マスク着用、咳エチケット、手洗いの励行）
* 人との距離を2m程度（最低1m）確保し、手の届く距離での会話をしない
* 館内で飲食をしないでください（水分補給は可能）
* 机などの消毒については、使用前に利用者で行っていただきます（必要最小限の物品はご用意します）

一の鳥居老人福祉センターの入浴事業は、６月１５日（月）から再開の予定です。なお、今後の感染状況等により変更となる場合があります。

スカイウェル（交流高圧電位治療器）、マッサージ機、血圧計などは、「密

閉」「密集」「密接」の３密を避けて、これまで通りご利用いただけます。

　　詳しくは同センターにお問い合わせください。

　　皆様のご理解とご協力をお願いいたします。